令和５年５月１日

保護者の皆様

雲南市立寺領小学校
校長　　常松　　浩

５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対応について

新緑の候　皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行に伴う５月８日以降の対応について、雲南市教育委員会から下記の通り通知がありました。

保護者の皆様にはご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

（１）健康状態の把握

発熱や咽頭痛、咳等のふだんと異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養させてください。

（２）適切な換気の確保

気候上可能な限り常時、困難な場合にはこまめ（３０分に１回以上、数分程度、窓を全開にする）に、２方向の窓を同時に開けて換気を行います。

冬季も同様に行いますが、防寒目的の衣服の着用をするなど、室温低下による健康被害を防ぐよう努めます。

（３）手洗い等の手指衛生

外から教室に入るときやトイレの後、給食の前後など、流水と石けんでこまめな手洗いを行います。

（４）マスクの取扱い

マスクの着用を求めないことを基本とします。

（５）清掃・消毒

清掃により清潔な空間を保つようにします。

２　感染症流行時等に一時的に考えられる感染症対策

（１）マスクの取扱い

感染症流行時等には、教職員がマスクを着用したり、児童にマスクの着用を促したりする場合があります。（着用を強制するものではありません。）

（２）活動場面ごとの感染症対策

感染症流行時等には、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施にあたって、活動場面に応じて、以下の対策をとることが考えられます。

・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話は控える

・児童の間に、触れ合わない程度の身体的距離を確保

３　出席停止、臨時休業等について

（１）出席停止

感染が判明した児童に対しては、出席停止の措置を行います。出席停止の期間は、「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」を基準とします。

また、合理的な理由（例えば、家庭や学級内で感染者が判明したなど）により、感染不安で休ませたい場合は、ご相談ください。

（２）臨時休業等

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は学級閉鎖の検討を行います。

・同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合

・その他、雲南市教育委員会が必要と判断した場合

学級閉鎖の期間としては、５日程度（土日祝日を含む）を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断します。

なお、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖の、複数の学年を閉鎖し学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は学校全体の臨時休業の検討を行います。